

2024（令和 6）年度事業報告書

自 2023（令和 6）年 6 月 1 日

至 2024（令和 7）年 5 月 31 日

I. 概 要

我が国経済は、名目 GDP が 2024 年 4－6 月期に年率換算で 600 兆円を初めて超え、設備投資も 33 年ぶりに過去最高を更新する年率換算 106 兆円を超えるなど、近年にはない明るい兆しがみられている。特に、物価と賃金が共に動き出した中で、2024 年の春季労使交渉においては、33 年ぶりとなる高水準の賃上げが実現し、個人消費の下支えに寄与するなど、賃金と物価の好循環が実現しつつある。しかし、企業部門は堅調さを維持しているものの、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続いている。

本年 6 月に内閣府が発表した月例経済報告によれば、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。」となっている。

一方で、冠婚葬祭互助会業界を取り巻く環境は、少子化・高齢化、消費者意識の変化により、引き続き厳しい経営環境が続いているが、全互協ではこれまでの 50 年間の活動において、互助会業界の置かれた環境の変化に対する互助会の取り組みや社会的役割を踏まえ、今後の長期的な方向性と互助会業界の在り方について検討を行った。

「互助会業界将来ビジョン」については、昨年取りまとめられた「互助会業界将来ビジョン研究会報告書」の提言を受け、将来ビジョンである「一人ひとりにウェルビーイングな暮らしを届ける」ことを実現するために、まずは各互助会と互助会加入者との関係性を高めるための業界共通アプリの構築等について検討を行った。

また、業界を取り巻く課題への対応として、

「新セーフティネットの検討」については、新セーフティネットの構築や互助会加入者施行支援機構の支援率等について、全社アンケートを行い、意見徴収を行った。また、新セーフティネットの各種基準等の諸課題についても検討を行った。

「役務の拡大」については、「互助会業界将来ビジョン研究会報告書」の提言を受け「ヘルスケア事業」、「交流斡旋事業」、「生活サポート事業」に係る各種役務サービス等について、互助会契約に組み込むことができるよう検討を行った。

「ブロックの活性化の促進」については、昨年度より本格的に実施されたブロック研修会について、引き続き、各ブロックの地域性や特性を生かした独自の研修会、勉強会、消費者団体との交流事業等を通じて地域活動を進め、ブロックの活性化を促進した。

また、社会への対応として、

「オーダーメイド型互助会契約約款の導入促進」については、令和 7 年 3 月 31 日に「各種自主規制の見直し」、「オプションパッケージ」、「葬儀施行仕様書の変更」、「導入時におけるシステム要件」等を含め、加盟互助会がオーダーメイド型互助会契約を導入してもらうための説明会を開催した。

「大規模災害等に対する対応」については、折衝担当互助会を選定し、災害時支援協定が未締結の自治体（都道府県、政令指定都市）との締結を推進した。

「全互協奨学金基金制度」については、経済的理由により就学が困難な学生への支援を行うことにより、地域社会の発展や冠婚葬祭互助会業界の地位の向上、社会的使命の達成を図ることを目的として、厳正なる審査・選考会を経て、東京都在住の学生1名に対し、年間60万円の奨学金給付を決定した。

その他、消費者に対する質の高いサービスの提供のための研修事業の強化、個人情報保護管理の徹底、解約対応の適正化、会員管理の推進などによる消費者利益の保護及び増進、全互協ブランドの確立、様々な媒体を活用した情報発信などに取り組んだ。

更に次の会長基本方針に基づき事業を実施した。

○目 標

1. 環境変化への対応（業界のあり方）

これまでの50年間の活動において、互助会業界の置かれた環境の変化に対する互助会の取り組みや社会的役割を踏まえ、今後の長期的な方向性と互助会業界の在り方を検討する。

また、消費者からの安心と信頼をさらに得るために「全互協ブランド」の拡充とともに、互助会と会員、会員と会員とのつながりをより強くするための体制整備を行う。

(1) 「互助会業界将来ビジョン」の具現化への取り組み <ビジョンPT>

昨年取りまとめられた「互助会業界将来ビジョン研究会報告書」において、互助会はこれまでの冠婚葬祭産業から人生100年時代に向けたウェルビーイング推進産業へ昇華させていくことが必要であるため、「会員基盤共用事業（Webサイト）」等について検討を行う。

(2) 全互協ブランドの拡充 <広報・渉外委員会>

更なる「全互協ブランド」の拡充を図るとともに、会員互助会が高品質のサービスを提供することができること等を消費者に効果的に伝える情報発信を検討し実施する。

(3) 会員と互助会をつなぐシステムの構築 <ビジョンPT>

会員管理とは異なる観点から、会員の信頼を得られるように会員に寄り添ったコミュニティの形成とゆるやかなつながりを持った関係を築けるようなシステムの構築を行う。

2. 業界を取り巻く課題への対応（新たな制度、しくみ）

互助会業界を取り巻く環境は、少子高齢化、消費者意識の変化、消費者保護をはじめとする様々な課題があり、それらに対して新しい制度やしくみによる対応も踏まえて適切な調整、対応を行う。

(1) 新セーフティネットの検討 <政策委員会>

全互協のセーフティネットを整備するために、役務保証機能及び安心ネットワーク機能について、引き続き実効性を確保するための整備を行うとともに、全ての互助会

加入者が保護されるために、法律に基づいたセーフティネットの構築について検討を行う。

(2) これからの保全のあり方の検討 <政策委員会>

互助会保証(株)とは、「供託委託契約」を締結し前受金を保全しているが、新型コロナウイルス感染症の影響等により経済環境が疲弊し、業界として経営不振互助会を引き受ける余力が低下している状況において、今後保証会社が供託を求められることが考えられる。

このような状況を踏まえ、保証会社の財務の健全化や供託能力の強化、担保の建物評価方法等これからの保全のあり方について検討を行う。

(3) 「認定割賦販売協会」認定への取り組み <総務委員会>

これまで、全互協では認定割賦販売協会に認定されることを目標に、自主規制を3弾に渡り実施してきた（募集資格者等登録制度、コンプライアンス・ブロック別委員会、消費者啓発等）。引き続き、消費者保護の充実と、確実な契約の履行のために自主規制を強化し、2年以内に認定割賦販売協会に認定されることを目指し、関係機関への働きかけを行う。

(4) 「互助会消費者アドバイザー資格制度」の着実な推進 <コンプラ委員会>

苦情・相談等対応業務の重要性についての理解を深め、互助会契約に関する苦情・相談等に適切に対応できる人材を養成することを目的に、令和5年度に創設した「互助会消費者アドバイザー資格制度」を着実に推進するとともに各互助会の消費者相談窓口の対応等を強化し、互助会事業に対する消費者からの安心・安全、互助会事業者の信頼の向上を目指す。

(5) 役務の拡大の検討 <政策委員会>

これまで、少子化・高齢化時代に対応するために役務の拡大について、行政と調整を行い、結婚式、葬式、第三役務に係る役務サービス等の拡大を行ってきた。

今回、「互助会業界将来ビジョン研究会報告書」で提言されている「ヘルスケア事業」、「交流斡旋事業」、「生活サポート事業」の各種役務サービス等を互助会事業に組み込むことができるように検討を行う。

(6) ブロックの活性化の促進 <研修委員会>

昨年度より本格的に実施されたブロック研修会について、引き続き、各ブロックの地域性や特性を生かした独自の研修会、勉強会、消費者団体との交流事業等を通じて地域活動を進め、ブロックの活性化を行う。

(7) 次世代の育成 <次世代委員会>

将来の冠婚葬祭互助会事業を担う次の世代の育成を目的として、若手経営者や次期後継者を対象に、経営者としての素養を学ぶ場や、業界を取り巻く諸問題について、

互いに研鑽しながら自由闊達な議論や情報交換の場を提供するための勉強会等を検討し開催する。

3. 社会への対応（社会との共生、つながり）

互助会は、互助会の特性を活かした見守り活動や高齢者問題への対応等の社会的な役割を果たしている。また、施設や人の体制、ノウハウなどのインフラを有しており、これらを活用した地域コミュニティの構築やつながりを生かした社会との共生について検討し、様々な取り組みを行う。

(1) 少子化・高齢化対策

①「出会い・交流サポート事業」の着実な推進　＜広報・渉外委員会＞

少子化への対策のために、全互協のネットワークを活かし、全国の加盟互助会の施設（結婚式場等）を利用した「出会い・交流サポート事業」を推進し、ブライダル市場の需要喚起や互助会の新たなビジネスモデルの展開、潜在的な市場の開拓等を行う。

②オーダーメイド型互助会契約約款の導入促進　＜政策委員会＞

平成29年2月から独居者対策としてオーダーメイド型互助会契約を開始し、令和5年度には、これまでの利用状況を踏まえ、「オプションパッケージ」の追加等を実施した。今後はオーダーメイド型互助会契約の必要性を周知し、導入互助会を増加させ、より多くの消費者に利用してもらうために推進を図る。

(2) 社会貢献

①業界によるSDGsへの取り組み　＜広報・渉外委員会＞

業界及び会員互助会によるSDGsへの取り組みを促進し、社会的課題を解決する活動を通じて、業界及び会員互助会の利益とイメージアップにつながる効果的な取り組みを検討する。

②「全互協奨学金制度」の着実な運営　＜広報・渉外委員会＞

令和5年度に、経済的理由により就学が困難な学生への支援を行うことにより、地域社会の発展や冠婚葬祭互助会業界の地位の向上、社会的使命の達成を図ることを目的にした全互協奨学金制度を創設したところ。今後は「奨学金基金特別会計」の着実な運営を行うために必要な検討を行い実施する。

③大規模災害等に対する互助会業界の対応　＜総務委員会＞

これまでの「災害時支援協定」に基づく支援にかかわらず、互助会業界として、被災地に対してどのような支援を行うべきか、どのような体制を整備すべきか等、幅広く支援策について検討を行う。

④冠婚葬祭講座の着実な実施

儀式継承のため、引き続き各互助会でのセミナーや学校、老人ホーム等での出張授業などを行う体制を整え実施することにより、冠婚葬祭への理解を深め、互助会の利用促進などの業界の活性化につなぐ。

Ⅱ．事業内容

1．総括運営事業（総務委員会）

1）「認定割賦販売協会」認定への取り組み

訪問販売や不招請勧誘が禁止された場合に備え、認定割賦販売協会になった場合及びならない場合のメリット、リスクについて検討を行った。また、認定割賦販売協会にならなくても、不招請勧誘の適用除外となる方策を検討した。

2）消費者契約法・特定商取引法等の改正に向けた動きへの対応について

「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」、「解約料の実態に関する研究会」について、業界に影響があるかどうかを注視した。

「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会」は10月17日に中間整理が発表され、その内容について確認した。「解約料の実態に関する研究会」について、検討結果が「議論の整理」としてまとめられたため、その内容について確認した。

3）解約手数料問題への対応

特商法の特定継続的役務に係る7業種と同様に互助会業界として、統一的な算定ができないか等について確認した。

4）モデル約款等の改訂

経産省より「複数口同時契約・同時解約」の解釈をより分かりやすくモデル約款に記載してほしいと依頼を受けたことから、「複数口同時契約・同時解約」の定義を整理し、より分かりやすい表現に改訂した。

2025（令和7）年3月19日に開催された第89回理事会で議決され、春期ブロック会議で周知した。

5）立入検査への適切な対応

立入検査の実態状況等について調査を行い、その調査結果を秋期ブロック会議で各互助会に提供し、各互助会の業務適切化の推進を図った。

6）情報公開の推進

立入検査の実態状況等について調査を行い、その調査結果を秋期ブロック会議で各互助会に提供し、各互助会の業務適切化の推進を図った。

7）独居者等支援協定の推進

独居者等支援協定の一環として、地域見守り協定の推進を図った。

2025（令和7）年5月末時点の締結報告数

189件 173自治体

8) 2025（令和7）年度の予算適正化

2024（令和6）年6月～11月の予実管理を行った。また、上半期の予実管理と下半期の執行予定見込みを参考にしながら、事務局を通じて、各委員会において来年度の事業計画に基づいた予算の作成につなげた。

9) 大規模災害等に対する対応について

災害時支援協定が未締結の自治体（都道府県、政令指定都市）との締結を推進するため、折衝担当互助会を選定した。

2025（令和7）年5月31日現在、215自治体との間で210件の協定を締結（一つの協定で同時に複数の自治体と締結したケースあり）。その内、都道府県・政令指定都市では、35都道府県、13政令指定都市と締結。

【今年度新たに締結した自治体】

令和6年6月18日	静岡県伊豆の国市
令和6年9月26日	香川県善通寺市
令和6年10月29日	鹿児島県
令和7年3月25日	長崎県
令和7年4月14日	京都府京都市
令和7年4月18日	長野県松川村
令和7年5月16日	熊本県合志市

10) 冠婚葬祭互助会総合力調査について

2025（令和7）年3月に各互助会からの回答を取りまとめた報告書を作成し、同年4月に回答した互助会に報告書を送付し、5月に報告書データを会員サイトに掲載した。

11) 新たな役務拡大に伴う、約款等の監修についての体制整備について

監督の基本方針の改訂されることを想定し、「新たな役務の拡大に伴う諸課題検討PT（仮称）」、「役務サービス審査会（仮称）」の体制について検討した。

12) ブロック会議及びコンプライアンス・ブロック別委員会等の出席の整理について

ブロック会議及びコンプライアンス・ブロック別委員会等の出席の対象について整理を行った。

委員会開催11回（開催月 7、8、9、10、10、12、1、2、3、4、5月）

2. 政策事業（政策委員会）

1) 役務の拡大等の検討

「ヘルスケア事業」「交流幹旋事業」「生活サポート事業」等の各種役務サービス等を互助会契約に取り込み、加入者に提供できるよう検討を行った。

また、新型一部利用の利用方法の変更について、検討を行った。

2) オーダーメイド型互助会契約約款の導入促進

令和7年3月31日に「各種自主規制の見直し」、「オプションパッケージ」、「葬儀施行仕様書の変更」、「導入時におけるシステム要件」等を含め、加盟互助会がオーダーメイド型互助会契約を導入してもらうための説明会を開催した。（参加互助会数：56社）

3) 新セーフティネットの検討

新セーフティネットの構築や互助会加入者施行支援機構の支援率等について、全社アンケートを行い、意見徴収を行った。

また、新セーフティネットの各種基準等の諸課題についても検討を行った。

4) これからの保全のあり方の検討

指定受託機関である互助会保証㈱及び日本割賦保証㈱の財務状況を確認すると共に、互助会保証㈱の建物の担保評価方法の在り方等について検討を行った。

5) 全互協内財務データ集計及び財務の把握

加盟互助会の財務データの収集・整理を民間調査会社に委託し、当該収集結果について、「監督の基本方針」に基づいた遵守すべき各種財務比率の達成状況等の確認を行った。

6) 消費者契約法、特定商取引法等の改正に向けた動きへの対応

消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会の開催状況をフォローすると共に、令和6年10月17日に取りまとめられた「中間整理」の確認を行った。

委員会開催10回（開催月6、7、9、10、11、1、2、3、4、5月）

3. 広報・渉外事業（広報・渉外委員会）

1) 広報の推進

（1）全互協の活動・互助会事業等の取り組みの発信

消費者に対して有益な情報の提供と情報交流を行うとともに、互助会の価値を対外的に発信した。また、会員互助会に対して、会員サイトを用いて全互協の取り組みや業界動向などの必要な情報を提供した。

① 全互協ホームページ

サイトの視認性向上を図るよう「トピックス」掲載を行える環境整備をはじめ、適宜、情報更新・整理等を実施し定期的に整理を行い、消費者等や会員ともに利用し易いサイトになるように対応を行った。

② 消費者の権利保護に対する支援システム等についての広報活動

冠婚葬祭互助会の活動を知らない者等に対し、冠婚葬祭互助会及び当協会の活動内容を紹介した動画CMを配信した。

- ・ 互助会加入者施行支援機構運営委員会と連携し、昨年度刷新した30秒と60秒2type素材を、「NewsTV」と「TVer」で配信した。

- 「冠婚葬祭のことなら、あなたの街の冠婚葬祭互助会にお任せ！」

- ※イラストアニメーション版 30秒CM (YouTube/TVer)

- 「安心して冠婚葬祭のサービスが受けられる「冠婚葬祭互助会」とは？」

- ※ホワイトボードアニメーション版 60秒CM (YouTube)

- 期間：2025（令和7）年1月14日～3月15日

- ・ 互助会加入者施行支援機構運営委員会と連携し、TBSラジオ系列 全国32局ネット「ONE-J」内にて、1社冠提供の15分コーナー番組を放送した。

- 「全日本冠婚葬祭互助協会 presents ハレの日だより」

- 期間：2025（令和7）年1月5日～3月30日 毎週日曜朝9:35～（計13回）

- ※番組前後冠提供クレジット、番組内80秒CM、

- ※メインMCによる「冠婚葬祭互助会の日」案内（3月2週・3週のみ）

- 「おはよう一直線」【平日/朝5時30分～6時30分】

- 期間：2025（令和7）年3月14日（金） 6:20～（計1回）

- ※出演者（パーソナリティ）海保知里（フリーアナウンサー（元TBS））による番組内、インフォマーシャル30秒

- ・ 互助会加入者施行支援機構運営委員会と連携し、小学校副教材による儀式・儀礼文化への理解促進等の展開を実施した。

- 小学校副教材「未来クリエイター」

- 誌名：ご先祖さまから、身近な人も みんなへのありがとにドキドキ

- 実施校：344校（日本全国の都道府県 ※富山県・石川県を除く）

- 部数：51,606部 条件：小学校4～6年生対象

- 公 募： 最近あった年中行事や通過儀礼川柳コンテスト（巻末応募用紙）

- 応募数：155作品

（2）全互協ブランドの拡充

消費者に対して、冠婚葬祭互助会を身近に感じ共感できる訴求方法として、「冠婚葬祭互助会の日」の広報を中心に実施した。

（3）全互協パンフレットの刷新

理事等の改選にあたり、「全互協のご案内」の刷新版を10月末に発行した。

2）渉外対策の強化

正会員各社との交流促進に向け、賛助会員の主要取扱商品ラインナップ等の改訂を行うとともに、総会及び新年賀詞交歓会の開催にあわせ、「賛助会の会社概要・商品等を掲載した案内冊子」を作成し、加盟互助会宛に配布及び懇親会等にて配布した。

また、各種関係団体との交流推進を図った。

3) 「出会い・交流サポート事業」の推進

少子化への対策のために、全互協のネットワークを活かした全国の加盟互助会の施設（結婚式場等）を利用した「出会い・交流サポート事業」を「冠婚葬祭互助会の日」記念コラボイベントとしても推奨し、1月～5月間での事業推進を図った。

※実施互助会数：11社により17開催（内、3月開催は、7社による7開催）

4) 業界によるSDGsへの取り組み

会員各社の具体的な取り組み紹介を互助会通信で継続的に紹介し、各互助会の取り組みを推進させた。

5) 全互協奨学金基金制度

7月より、奨学生及び寄付金募集案内を展開、8月15日～10月15日の間における応募申請3名のうち、厳正なる審査・選考会を経て、東京都在住の学生1名に対し、年間60万円の奨学金給付を決定した。

また、本制度の認知及び寄付等の支援拡大に向け、次年度の案内を4月より実施した。

6) 社会貢献基金制度

①災害時支援協定の締結について

未締結である都道府県並びに政令指定都市を中心に打診を行うとともに、締結した地方自治体に対してのフォローを行った。

2025（令和7）年5月31日現在、215自治体と210締結、35都道府県との締結。

②一般公募による助成事業

社会貢献活動を行う各種団体から①高齢者福祉事業、②障がい者福祉事業、③児童福祉事業、④環境・文化財保全事業、⑤地域つながり事業の活動に対して一般公募を行った。応募申請総数101件のうち、厳正なる審査を経て、19件の団体に対し、約960万円の助成交付を行った。

また、中間報告会を開催し、助成団体より事業進捗状況について確認を行った。

7) 「冠婚葬祭互助会の日」に関する広報

各種メディアを活用した広報活動を実施した。

①TBSラジオ系列（全国32局ネット）にて、1社提供による15分のコーナー番組「ハレの日だより」を放送（1月～3月末）

②NewsTVとTVerにて、イラスト動画（30秒と60秒素材）による動画広告を配信（1月中旬～2月末）

③「冠婚葬祭互助会の日」広報用ポスター（B2とA3サイズ）を配布（2月中旬～）

委員会開催8回（開催月 6、7、9、11、12、1、3、5月）

4. 研修事業（研修委員会）

1) 経営者研究会の開催

2025（令和7）年8月に総会において経営者研究会を開催した。

- ・開催日 2024（令和6）年8月21日
- ・場所 ベルクラシック函館
- ・講師 株式会社インテグレート代表取締役 藤田 康人 氏

また、2024（令和6）年1月に賀詞交歓会において経営者研究会を開催した（追加事業）

- ・開催日 2025（令和7）年1月22日
- ・場所 ベルクラシック東京
- ・講師 オースタンス代表取締役 菊川 諒人 氏

2) フューネラル・アワード

互助会職員の研鑽を目的として、職員が担当したご葬儀の中から特に心に残るものを発表していただき、優秀作品を選考・表彰すべく、再来年度に於ける第2回フューネラル・アワードにむけて検討を行った。

3) 各ブロックの活性化の促進

昨年度より本格的に実施されたブロック研修会について、引き続き、各ブロックの地域性や特性を生かした独自の研修会、勉強会、消費者団体との交流事業等を通じて地域活動を進め、ブロックの活性化を行う検討を行った。

4) 葬儀品質認定制度の推進

本年度申請のあった加盟互助会を対象に、葬儀品質認定審査会による評価を実施し認定した。なお、本年度は第5期認定取得済となっている認定互助会が継続するための更新申請の手続きが開始されている。また、審査会で申請内容について見直しを行い、約1年間かけて検討を重ねた結果、審査内容の一部変更を行なった。

（第9回全互協葬儀品質認定審査会）

開催日 2025（令和7）年4月23日

開催方式 Web併用会議

5) 葬祭ディレクター技能審査試験への協力等

(1) 葬祭ディレクター技能審査試験運営への人的支援

葬祭ディレクター技能審査試験の実施にあたり試験監督委員等の人的支援などを行うとともに、葬祭ディレクター技能審査協会（全互協関係）と全互協研修委員会との合同会議を開催し、必要な対応の検討を行った。

葬祭ディレクター技能審査実技試験

・実施日 2024（令和6）年11月5日

葬祭ディレクター技能審査協会（全互協関係）と全互協研修委員会との合同会議

・実施日 2024（令和6）年12月10日

・場所 エルブライトハウス浜松町

(2) 葬祭ディレクター技能審査試験受験者への研修支援

葬祭ディレクター講習会の企画実施を目的とした各ブロックからの申請に基づき研修支援として助成金を交付した。

6) 海外研修の実施

正会員、準会員及び賛助会員を対象として、海外における冠婚葬祭事情を視察する研修会を企画し実施した。

・開催日 2024（令和6）年10月3日～10月8日

・内容 ロサンゼルス・ラスベガスにおける冠婚葬祭及びウェルビーイング研修会

7) マネジメントセミナーの実施（追加事業）

各互助会の現場管理職員等を対象として、マネジメントをテーマとした研修会を企画し実施した。

・開催日 2025（令和7）年5月26日

・場所 アンフェリシオン

・講師 ウィルPMインターナショナル代表取締役 石田 淳 氏

委員会開催8回（開催月6、7、9、11、12、1、3、5月）

5. コンプライアンス事業（コンプライアンス委員会）

1) コンプライアンス研修会の実施

協会が定めるコンプライアンスガイドブックの普及と加盟互助会各社におけるコンプライアンス体制の整備・強化を目的として、互助会経営者及びコンプライアンス責任者等を対象としてZoomによるWEB配信及び集合研修を併用して実施した。また、第27回コンプライアンス・ブロック別委員会（全ブロック合同）を併催した。

（第16回互助会経営者及びコンプライアンス責任者研修会

／第27回コンプライアンス・ブロック別委員会（全ブロック合同））

日時：2025（令和7）年 2月20日（木）13:00～

場所：アンフェリシオン（同時にZoom配信）

参加者：正会員 150社（324名）、賛助会員 7社（7名）

内容：①第16回互助会経営者及びコンプライアンス責任者研修会

講演 「職場のパワハラ防止研修」

講師 橘 大樹氏（石寄・山中総合法律事務所パートナー弁護士）

②第27回コンプライアンス・ブロック別委員会（全ブロック合同）

2) コンプライアンス・ブロック別委員会活動の推進

協会自主規制を含め、協会が推進するコンプライアンス活動を会員互助会各社へ徹底するために、コンプライアンス・ブロック別委員会を年4回開催した。

(1) 第26回コンプライアンス・ブロック別委員会

実施時期：2024（令和6）年10月～12月

場 所：各ブロック

内 容：①分科会（施行充当、見積の不提示、高齢者への勧誘）

②連絡事項

- ・PIO-NET『冠婚葬祭互助会事業における2023年度相談件数』について

- ・コンプライアンス委員会からの注意事項について

(2) 第27回コンプライアンス・ブロック別委員会（全ブロック合同）

実施時期：2025（令和7）年 2月20日（木）13:00～

場 所：アンフェリシオン（同時にZoom配信）

参 加：150社（324名）

内 容：①第12回クレーム絶無のためのキャンペーンの結果について

②第13回クレーム絶無のためのキャンペーンの取り組みについて

(3) 第28回コンプライアンス・ブロック別委員会

実施時期：2025（令和7）年 4月～ 5月

場 所：各ブロック

内 容：①分科会（複数口加入、解約）

②連絡事項

- ・第14回互助会各社における段階別会員管理規程の実施状況に関するアンケート調査結果について

- ・第89回理事会におけるモデル約款の改訂等について

- ・消費生活センターへの訪問について

(4) 第29回コンプライアンス・ブロック別委員会（特別講習会：全ブロック合同）

実施時期：2025（令和7）年 5月 7日（水）13:00～

場 所：アンフェリシオン（同時にZoom配信）

参 加：142社（214名）

内 容：①特別講習会

講演 「前向き企業のコンプライアンス責任者の皆様が知っておくべき不正リスクマネジメント」

講師 山口 利昭氏（山口利昭法律事務所代表弁護士）

②連絡事項

- ・第3回互助会消費者アドバイザー資格制度の募集について

3) 互助会消費者アドバイザー資格制度の推進

加盟互助会各社におけるコンプライアンス体制整備の一環として、互助会契約に関

する苦情・相談等に適切に対応できる人材を養成するとともに、全互協独自の検定基準として創設した登録制の互助会消費者アドバイザー資格制度について、指定講座及び試験を実施した。

(1) 互助会消費者アドバイザー指定講座

(第2回互助会消費者アドバイザー指定講座)

実施時期 : 2024 (令和6) 年 9月 1日～12月31日

受講者 : 51名 (38社)

プログラム : ①テキスト学習 (WEBテスト含む)

②オンデマンド講習

③ロールプレイング実習

(2) 互助会消費者アドバイザー試験

(第1回互助会消費者アドバイザー試験)

実施時期 : 2024 (令和6) 年 6月～ 8月

受験者 : 144名 (100社)

実施方法 CBT (Computer Based Testing) 試験方式

(第2回互助会消費者アドバイザー試験)

実施時期 : 2025 (令和7) 年 1月～ 3月

受験者 : 67名 (47社)

実施方法 CBT (Computer Based Testing) 試験方式

4) 会員管理対策の推進

全互協及び加盟互助会各社における段階別会員管理規程に基づく会員管理の適切性を確保するため、互助会各社の実施状況を調査し、正副会長等会議、理事会で全国集計の結果について報告するとともに、コンプライアンス・ブロック別委員会を通じ各ブロックにフィードバックした。

(第14回段階別会員管理規程 (義務規程) の実施状況調査)

実施時期 : 2024 (令和6) 年 8月31日～10月31日

回答互助会 : 194社／201社 (前回調査 : 186社／204社)

回答率 : 96.5% (前回調査 : 91.2%)

5) 生前予約契約の一時払い型に関する協会自主規制の実効性の確保

加盟互助会を対象として、生前予約契約の一時払い型に関する実態調査を実施し、協会自主規制の対象となる「一時払い型」の生前予約契約を取り扱う募集会社 (41社) を登録した。

実施時期 : 2024 (令和6) 年 8月31日～10月31日

回答互助会 : 195社／201社 (前回調査 : 188社／204社)

回答率 : 97.0% (前回調査 : 92.2%)

6) 消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づく苦情等に関する報告の徴求 (年2回)

冠婚葬祭互助会に関する苦情の低減と行政へ提供する基礎資料の収集を目的として消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づき、加盟互助会各社より苦情等に関する報告書類を徴求した。

(4-9月期 苦情発生件数)

回答互助会：195社／201社（回答率：97.0%）

(10-3月期 苦情発生件数)

回答互助会：184社／201社（回答率：91.5%）

7) 互助会契約に係るクレーム撲滅への取り組み

「クレーム撲滅キャンペーン（1月～5月）」のポスターを制作し、加盟互助会に配布した。配布したポスターを加盟互助会の各事務所に掲示するとともに、全互協契約者相談室に寄せられた苦情を月単位で各社にフィードバックするなどコンプライアンス意識の向上を図った。また、各ブロックにおいて営業エリア内にある消費生活センターを訪問し、当該地域内の苦情状況を把握するとともに、冠婚葬祭互助会に対する理解を深めてもらえるよう交流を図った。

キャンペーン名：『共に信頼を築く、コンプライアンスは私たちのプライドです』

実施期間：2025（令和7）年 1月 1日～ 5月31日

8) 募集資格者登録事業の推進

募集資格者登録事業実施規程に基づく募集資格者の登録義務の履行と、会員互助会各社の事業規模に応じた教育責任者の選任と登録を推進するとともに、以下の事業を行った。

(1) 募集資格教育責任者資格試験の実施

募集資格者登録に係る教育を徹底させ、かつ教育レベルを一定の水準に維持することを目的に募集資格教育責任者資格試験を実施した。合格者には申請に基づき、資格証（登録カード）を交付した。

また、2025（令和7）年11月30日に有効期限を迎える募集資格教育責任者を対象として、2024（令和6）年12月1日から募集資格教育責任者登録更新試験を実施し、合格者には募集資格教育責任者登録証を交付した。

(2) 募集資格者登録試験の実施

新規で外務活動に従事する者で、当協会が定める「募集資格者教育標準カリキュラム」に基づく教育を受けた者等を対象に、募集資格登録試験を実施し、合格者には募集資格者登録証（シルバー）を交付するとともに、小冊子（ダイジェストブック）を配布した。

また、2025（令和7）年3月31日に有効期限を迎える募集資格者を対象として、2024（令和6）年4月1日から募集資格登録更新試験を実施し、合格者には募集資格者登録証（ゴールド）を交付した。

(3) 資格管理システム等の見直し・改修

CBT試験方式による募集資格者登録試験（新規・更新共）について、適切な運用を図り、適宜必要に応じて資格管理システム等の検討を行った。

(4) 募集資格者テキスト等の改訂

特定商取引法、個人情報保護法等関係法令の改正に伴い、募集資格者テキスト、募集資格者教育責任者テキスト及び募集活動ダイジェストブックを適宜改訂の検討を行った。

委員会開催10回（開催月6、7、9、10、11、1、2、4、5(2回)月）

6. 儀式継創事業

1) 儀式文化継承のための検証と発信

日本で初めて冠婚葬祭互助会が設立された1948（昭和23）年から現在に至るまでの間、互助会業界が冠婚葬祭や儀式儀礼文化に対して果たしてきた役割と、その評価について歴史的な変遷をたどり、検証とその発信を行った。

(1) 全互協冠婚葬祭歴史年表

データの収集及び更新を行った。

(2) 儀式文化に関するデータの収集

互助会業界（会員互助会、全互協、保証会社等）が保有する既発刊物等（年史、社葬などの印刷物や書籍、記録、映像等）は儀式文化継承における貴重かつ重要な資料であり、その遺失や散逸を防ぐために全互協において収集し保存を進める。会員互助会各社に対し資料提供の協力依頼を行った。

(3) 冠婚葬祭等アンケートの実施（財団に委託）

儀式継創委員会では2015（平成27）年に結婚式と葬儀に関する「冠婚葬祭1万人アンケート」を実施したが、実施してから8年が経過し、その間、感染症流行などによる社会環境や国民の意識などが変化したことから、今回アンケートを実施しその変化を検証した。

また、新たに年中行事や通過儀礼に関するアンケートを追加し、幅広く儀式儀礼文化の継承や互助会業界に資するデータを収集し分析を行った。

なお、多様化する社会に対応し、あらゆる世代、世帯構成を対象にした意識調査とするため、調査対象者を互助会関係のみならず一般消費者にも広げ、広範なデータを収集し意義のある調査を実施した。

前回調査は調査内容と調査対象者数からマスコミ等の注目を集めたことから、今回も調査結果を発信することによって、儀式文化継承の意義を広く周知するとともに、全互協のブランディング価値を高めた。

2) 儀式継承

冠婚葬祭を中心とする儀式文化は、小規模化と簡素化が進み、互助会業界に大きな影響を及ぼしている。儀式に対する認識がこのまま失われてしまわないために、日本人のよりどころである儀式の意義と重要性について再認識していただくよう、多くの方々に対して講座やセミナーを通じて普及・啓発活動を行う。このような活動を通じて互助会の役割の重要性の再認識にもつなげていく。

(1) 冠婚葬祭講座（財団に委託）

冠婚葬祭における通過儀礼や儀式儀礼の意味と大切さを認識、再確認されることを目的に、会員互助会によるプログラムの実施を推進した。

プログラムは、各社の施設見学会などのイベント開催時や学校、高齢者施設において「儀式継承事業（旧名：儀式再興プロジェクト）」を実施し、「人生において儀式は大切な区切りである」というメッセージを発信した。

また、中学生と高齢者を対象者に加えたプログラムがそれぞれ新設されており、本プログラムの実施も合わせて進めた。

(2) 土曜学習応援団（文部科学省）への参画（財団に委託）

小学生（小学校4～6年生）、中学生（中学校1～3年生）を対象に文部科学省が推進している土曜学習応援団の活動に対して協力を行った。

なお、「子ども霞が関見学デー」については、例年8月に文部科学省で開催されており（現時点では未定）、エントリーの上、本見学デーを活用した儀式の普及を図る予定。

3) 他団体とのコラボレーション

(1) 全日本仏教会並びに全日本仏教会青年会との交流

日本仏教会及び日本仏教青年会との連携を緊密に保ち、仏教青年会とのコラボレーションによる公開講座等の実施を検討した。

(2) 前項(1)以外の団体等との交流

前項同様に、コラボレーションの可能性があり、儀式文化の継承と創造に取り組んでいる団体等との交流を進めた。

4) 「日本の儀式カレンダー」の作成・充実（財団に委託）

通過儀礼や年中行事、全国の主な祭りなどを画像やテキストで紹介することを目的に製作したウェブカレンダーの更新等を行う。本年度は、掲載内容の充実と会員互助会への推奨、冠婚葬祭文化振興財団の情報サイト「sikisaisai」との連携について検討を進めた。

7. 互助会加入者施行支援機構運営委員会（リスク管理一部含む）

1) 経営相談室や(株)全国支援互助会との連携

経営相談室や(株)全国支援互助会との連携を図るような救済引受案件等がなかった。

2) 互助会加入者施行支援機構運営委員会及び同審議会の開催

令和6年度能登半島地震への対応として、石川県の互助会2社を罹災互助会と認定し、解約手数料部分の支援を実施した。

また、互助会加入者施行支援機構運営委員会において、問題互助会の認定及び引受互助会の選定等を行い、互助会加入者施行支援機構運営審議会が、当該決定事項について承認を行った。

3) 役務保証機能及び安心ネットワーク機能の整備

互助会加入者施行支援機構の役務保証機能及び安心ネットワーク機能が円滑に活用できるように、各種整備等について検討を行った。

4) 互助会加入者施行支援機構の広報

互助会加入者施行支援機構の運用益を活用し、消費者の権利保護に対する支援システム等について、広報・渉外委員会と連携して広報活動を行った。

5) 当協会未加入互助会の財務状況等の確認

当協会未加入互助会の財務状況等を開示請求等を利用し、確認を行った。

6) 当協会未加入互助会の加入促進

当協会未加入互助会に対して、令和7年4月28日に加入案内を行った。

7) 更なる消費者保護策の検討

今後のセーフティネットのあり方について（アンケート）を全社向けに実施し、新セーフティネットや互助会加入者施行支援機構の支援関係等について意見徴収を行った。

また、自主規制団体として、全互協が認定割賦販売協会になる場合のメリット、リスク等について検討を行った。

8. 運用委員会

今後の金利状況や経営環境を鑑み、償還期限概ね5年以内のもので運用を行い、安定的に利息収入等を確保した。

9. 次世代委員会（後継者育成事業）

将来の冠婚葬祭互助会事業を担う次の世代の育成を目的として、若手経営者や次期後継者を対象に、経営者としての素養を学ぶ場や、業界を取り巻く諸問題について、互いに研鑽しながら自由闊達な議論や情報交換の場を提供するための勉強会を、39社より推薦いただいた65名に対して、年3回実施した。

・第1回勉強会

開催日：2024/10/17(木) 52名参加

場 所：全互協 5階会議室

【講演会及び懇親会】

挨拶(訓示) 経済産業省 商取引監督課 課長 豊田 原氏

第一部 講演

「割賦販売法（前払式特定取引業）の法規制等について」

講師：経済産業省 商取引監督課 前払式取引係長 須田 佳苗氏

第二部 講演

「冠婚葬祭互助会監督の変遷」

講師：経済産業省 商取引監督課 課長補佐 金子浩一氏

第三部 講演

「冠婚葬祭互助会の将来ビジョン」とその具現化に向けたビジネスデザインについて等」

講師：(一財)冠婚葬祭文化振興財団 チーフアナリスト 兼松健氏

「新たな役務の拡大について」

講師：(一社)全日本冠婚葬祭互助協会 専務理事 吉川雅之氏

・第2回勉強会

開催日：2025/2/27(木) 49名参加

場 所：アンフェリシオン

【講演会及び懇親会】

第一部 講演

講師：互助会保証株式会社 常務取締役 石田恵三氏

第二部 講演

講師：(一社)全日本冠婚葬祭互助協会 顧問

株式会社117 代表取締役 山下裕史氏

・第3回勉強会

開催日：2025/5/22(木) 49名参加

場 所：アンフェリシオン

【講演会及び懇親会】

第一部 講演

「今後のセーフティネットの在り方について」

講師：(一社)全日本冠婚葬祭互助協会 副会長(兼)政策統括室長

株式会社サンレー(沖縄) 代表取締役社長 佐久間康弘氏

第二部 講演

「葬儀業界の現状と今後について」

講師：総合ユニコム株式会社 月刊フューネラルビジネス

編集部 部長 吉岡真一氏

10. 将来ビジョン具現化検討プロジェクトチーム

将来ビジョンである「一人ひとりにウェルビーイングな暮らしを届ける」ことを実現するために、まずは各互助会と互助会加入者との関係性を高めるための業界共通アプリの構築等について検討を行った。

11. 政策統括室

会長の諮問機関として、総務委員会及び政策委員会の重要案件について、サポートを行った。

12. 経営相談室

加盟互助会から相談の申し出等がなかったため、実施せず。

13. 契約者紛争解決事業

本年度においては、契約者紛争処理グループ、倫理管理委員会、倫理審査会が審議する案件はなかった。

14. 事務局

1) プライバシーマーク制度の推進

(1) プライバシーマーク付与適格性審査の実施

一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク指定審査機関として、当協会の正会員、準会員からの申請をもとにプライバシーマーク付与適格性審査を行うとともに、付与事業者等からの事故報告に基づく注意喚起、個人情報保護マネジメントシステムの円滑な運用に関わる情報提供を行った。

本年度は、年間で21件の更新申請を受理するとともに、文書審査及び現地審査などの予備審査を経て、プライバシーマーク審査会を開催し、新規1件、更新18件を認定した。

プライバシーマーク審査会開催 3回（令和6年8月・11月、令和7年3月）

(2) プライバシーマーク制度の啓蒙

消費者の目に見えるプライバシーマークで示すことによって、個人情報の保護に関する消費者の意識の向上を図り、冠婚葬祭互助会事業における個人情報の適切な取り扱いにつなげるため、協会における関連規程の見直し・更新を行った。併せて、その結果について、ブロック会議及び協会ホームページ等での周知を図った。

2) 業務の効率化及び予算の適正化に向けた取り組み

協会内の業務の効率化に向けた取り組みを行うとともに、会員互助会、各ブロック事務局、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団及び関係行政機関等との連携を図る。

(1) ペーパーレス化への取り組み

(2) 各委員会の予算の執行管理

(3) ブロック事務局との連絡調整等

(4) 一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団及び関係行政機関等との連携

Ⅲ．業務の適性を確保するための体制

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会は、「私たちは多くのお客様のご満足を通じて会員システムを発展させ、新しい儀式文化を創造する。」との業界理念の実現と持続性の高い会員システムの確立を目指して、法令及び定款を遵守し業界価値の最大化を図るため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第4項第5号及び同法施行規則第14条に基づき、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、基本方針及びそれに従い構築された内部統制体制については継続的な見直し、改善に努める。

1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事は、法令及び定款を遵守し、法令遵守を率先垂範する。

また、理事会が理事の職務の執行を監督するため、理事は、業務の執行状況を理事会に報告すると共に、他の理事の職務執行を相互に監視・監督し、重大な法令違反その他定款等に違反する重大な事実を発見した理事は、直ちに監事に報告すると共に、遅滞なく理事会において報告する。

2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の意思決定、及び職務執行に係る情報（理事会等、各種会議の議事録及び資料等）について、「理事会規程」、「守秘義務の遵守に関する規程（以下「守秘義務規程」という。）」及び「情報・文書の取扱に関する規程（以下「文書規程」という。）」等に基づいて適切に保存及び管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を軽視することが事業に重大な影響を与えることを十分認識し、リスク管理方針を定め、その有効性、適切性を維持するため、「資産運用規程」等を制定し、リスク管理体制を整備・構築する。

4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「理事会規程」、「組織及び運営に関する規程」、「守秘義務規程」及び「文書規程」等により、理事の権限及び責任の範囲を適切に定め、理事が効率的に職務執行する体制を確保する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等遵守（コンプライアンス）は、運営の最重要課題の一つとして位置付け、研修を実施するとともに、「守秘義務規程」、「文書規程」及び「会計処理規程」等により、法令等遵守確保のための体制を構築する。

6) 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監事がその職務を補助する直属の使用人を求めた場合には、監事と協議の上、監事を補助する専任又は兼任の使用人を確保する。

7) 前号の使用人の理事からの独立性に関する体制

当該使用人の人事に関する事項については監事の同意を得なければ行うことができない。

8) 第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監事を補助する専任の使用人は、業務執行に係る役職を兼務しないこととし、職務執行に当たっては監事の指揮命令を受け、理事の指揮命令を受けない。

9) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

「監事監査等に関する規程」により、監事は、理事会へ出席し、事業及び財産の状況等について事務局より定期的に報告を受ける。また、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当会に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、理事及び使用人は監事に報告する。

10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監事への報告者について不利な取扱いを受けることのないようにする。

11) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監事の職務の執行について生じる費用については、理事及び監事が協議の上予算に計上する。

12) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監事監査等に関する規程」により、監事は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、理事会、評議員会及びその他の会議に出席することができるほか、起案文書、決議書その他業務執行に関する書類を閲覧し、理事又は使用人に対しその説明を求めることができる。

IV. 会長名で発信した主要文書

1. 全互協 2024（令和 6）発第 20 号（2024（令和 6）年 6 月 26 日）

会員代表者 様

【御礼】全互協 50 周年記念団体献血について

2. 全互協 2024（令和 6）発第 1 号（2024（令和 6）年 9 月 3 日）

会員代表者 様

冠婚葬祭互助会総合力調査の実施について

3. 全互協 2024（令和 6）発第 4 号（2025（令和 7）年 3 月 19 日）

会員代表者 様

今後のセーフティネットの在り方について（アンケート結果）

4. 全互協 2024（令和 6）発第 5 号（2025（令和 7）年 3 月 21 日）

会員代表者 様

モデル約款等の改訂について

V. 会長名で受信した主要文書

1. 2024（令和 6）年 11 月 18 日

経済産業大臣

令和 6 年度奥能登豪雨の影響を受けている下請中小企業との取引に関する配慮について

2. 2025（令和 7）年 1 月 7 日

厚生労働省統計管理官

令和 7 年度人口動態調査（職業・産業）について（依頼）

3. 2025（令和 7）年 2 月 26 日

経済産業大臣

2025 年 3 月「価格交渉促進月間」の実施について（依頼）

VI. 総 会

本年度は1回開催され、主な内容は、次のとおりである。

第17回総会は、2024（令和6）年8月21日（水）ベルクラシック函館において開催された。

来賓を代表して、経済産業省 商務情報政策局 商務サービスグループ 商取引監督課 前払式取引担当課長補佐 金子 浩一 氏からご挨拶を頂いた。

総会は、加盟正会員201社中、本人出席92社、委任状出席105社、合計197社が出席し、有効に成立した旨報告があった。続いて議事録署名人に大石理事、小泉理事の2名が選任され議事に入り、次の1案が審議され原案のとおり承認された。

審議事項一 第52期・第53期役員（理事及び監事）の選任（案）について
引き続き、次の報告がなされた。

報告事項一 2023（令和5）年度事業報告書、附属明細書及び2023（令和5）年度財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、正味財産増減計算書内訳表及び附属明細書）について

報告事項二 2024（令和6）年度事業計画書、2024（令和6）年度正味財産予算書について

報告事項三 2023（令和5）年度公益目的支出計画実施報告書について

VII. 理事会

本年度は7回開催された。それぞれの主な内容は、次のとおりである。

第84回（2024（令和6）年7月31日）

1. 2023（令和5）年度 事業報告書（案）及び2024（令和6）年度 事業計画書（案）について
2. 2023（令和5）年度 財務諸表（案）並びに2023（令和5）年度 決算報告書（案）及び2023（令和5）年度 予算対比正味財産増減計算書（案）について
3. 2024（令和6）年度 正味財産予算書（案）について
4. 公益目的支出計画実施報告書（案）について
5. 第17回総会の招集通知（案）について
6. 2024（令和6）年度・2025（令和7）年度理事、監事、顧問、参与等について
7. 第17回総会時における役職員等の表彰について
8. 組織及び運営に関する規程の改訂について
9. 全互協社会貢献基金選考委員の選定について
10. 全互協奨学金基金選考委員の選定について
11. プライバシーマーク審査会委員の委嘱について

12. 事務局長の選任について
13. 賛助会員の入会について
14. 団体献血について
15. 海外視察研修会について
16. 第2回互助会消費者アドバイザー指定講座の開講について
17. 2024年度秋のコンプライアンス委員会発信文書について
 - ①第14回互助会各社における段階別会員管理の実施状況に関するアンケート調査について（お願い）
 - ②令和6年度「生前予約契約の一時払い型に関する実態調査」について
 - ③令和6年度 消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づく苦情等に関する報告（4月-9月期）の徴求について
18. 第12回クレーム絶無のためのキャンペーン活動『人に寄り添う心に寄り添う冠婚葬祭互助会』の結果について
19. 第12回消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づく苦情発生件数報告書等の集計結果について
20. 葬儀品質認定審査会審査会報告について

第85回（2024（令和6）年8月21日）

1. 理事による会長、副会長、専務理事、常務理事の選定について
2. 顧問、参与の推薦について
3. 委員長等の選任について
4. ブロック長の選任について

第86回（2024（令和6）年10月16日）

1. 本店所在ブロック区域外のブロック会議等への出席について
 - ①地域担当理事の職務等に関する規程の改正について
 - ②コンプライアンス・ブロック別委員会に関する規程の改正について
2. 情報公開の実施状況の報告について
3. 立入検査の実態状況調査結果について
4. 災害時支援協定の推進について
5. 葬儀品質認定制度に関する主な変更点について

第87回（2024（令和6）年12月18日）

1. JIPDEC プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針【JISQ15001:2023 準拠 ver. 1.0】への対応について
2. 今後のセーフティネットの在り方について（アンケート）
3. 葬儀品質認定審査会委員の委嘱について
4. 全互協第13回クレーム絶無のためのキャンペーン『共に信頼を築く、コンプライアンスは私たちのプライドです』に対する御協力をお願い
5. 第16回互助会経営者及びコンプライアンス責任者研修会等の開催（集合型）

研修／Zoom による WEB 配信併用）について

第 88 回（2025（令和 7）年 1 月 22 日）

1. 役職員等表彰規程の改定について
2. 災害時支援協定の推進について
3. 互助会加入者施行支援機構の広報について

第 89 回（2025（令和 7）年 3 月 19 日）

1. 将来ビジョン具現化検討 P T の検討内容について
2. 令和 7 年度の奨学金基金事業の運営について
3. 2024(令和 6)年度 社会貢献基金 助成事業報告について
4. 2024(令和 6)年度 奨学金基金 助成事業報告について
5. モデル約款等の改訂について
6. プライバシーマーク付与適確性審査に関する約款の改正について
7. 情報公開実施状況について
8. 冠婚葬祭互助会総合力調査について
9. 地域見守り協定の推進について
10. 災害時支援協定の進捗状況について
11. 第 2 回フューネラル・アワードについて
12. 2024(令和 6)年度 コンプライアンス事業アンケート調査報告について
 - ①提出書類等の回収状況について
 - ②第 14 回互助会各社における段階別会員管理の実施状況に関するアンケート調査の集計結果について
 - ③第 13 回消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づく苦情発生件数報告書の集計結果について
13. 消費者契約に係るコンプライアンス確保等に関する規約に基づく苦情等に関するご報告（10 月-3 月期）のお願いについて
14. 第 29 回コンプライアンス・ブロック別委員会（特別講習会）の開催（集合型研修／ZOOM による WEB 配信併用）について

第 90 回（2025（令和 7）年 5 月 21 日）

1. 2025(令和 7)年度 事業計画(案)及び予算(案)について
2. 互助会加入者施行支援機構管理運営規約の改正について
3. 職員就業規則の改正について
4. 日本維新の会との懇談会について
5. 全互協葬儀品質認定審査会について
6. 互助会消費者アドバイザー資格制度について

VIII. ブロック会議

本年度は、次のとおり合計 20 回（前年度 20 回）開催され、全互協事務局の他、各経済産業局、互助会保証(株)、日本割賦保証(株)から来賓として臨席頂いた。

秋季（11 月）ブロック会議では、本店所在ブロック区域外のブロック会議等への出席について、情報公開の実施状況の報告について、立入検査の実態状況調査結果について、災害時支援協定の推進について等の報告が行われた。

また、春季（4 月）ブロック会議では、将来ビジョン具現化検討 P T の検討内容について、2024(令和 6)年度 社会貢献基金 助成事業報告について、2024(令和 6)年度 奨学金基金 助成事業報告について、モデル約款等の改訂について、情報公開実施状況について、冠婚葬祭互助会総合力調査について、地域見守り協定の推進について、災害時支援協定の進捗状況について等の報告が行われた。

開催状況 20 回

北海道 2 回、東 北 2 回、北関東 2 回、東 京 2 回、南関東 2 回
中 部 2 回、近 畿 2 回、中 国 2 回、四 国 2 回、九 州 2 回

IX. 会 費

2024（令和6）年度の会費の納入状況

正 会 員	201 社	174,490 千円（納入率 100%）
準 会 員	6 社	120 千円（納入率 100%）
賛助会員	67 社	6,290 千円（納入率 100%）
計	274 社	180,900 千円（納入率 100%）

会費（特例均等割会費300,000、200,000、150,000、100,000 ＋比例割令和5.3.31現在 前受金残高）										(単位：円)	
			均等割	比例割	計	会員数		会費計			
(A)	1,000億円以上		300,000 ＋	2,600,000 ＝	2,900,000 ×	3	社	＝	8,700,000	円	
(B)	700億円以上 ～ 1,000億円未満		300,000 ＋	2,300,000 ＝	2,600,000 ×	1	社	＝	2,600,000	円	
(C)	500億円以上 ～ 700億円未満		300,000 ＋	2,100,000 ＝	2,400,000 ×	3	社	＝	7,200,000	円	
(D)	400億円以上 ～ 500億円未満		300,000 ＋	1,500,000 ＝	1,800,000 ×	5	社	＝	9,000,000	円	
(E)	300億円以上 ～ 400億円未満		300,000 ＋	1,460,000 ＝	1,760,000 ×	9	社	＝	15,840,000	円	
(F)	250億円以上 ～ 300億円未満		300,000 ＋	1,200,000 ＝	1,500,000 ×	8	社	＝	12,000,000	円	
(G)	200億円以上 ～ 250億円未満		300,000 ＋	1,090,000 ＝	1,390,000 ×	4	社	＝	5,560,000	円	
(H)	150億円以上 ～ 200億円未満		300,000 ＋	990,000 ＝	1,290,000 ×	8	社	＝	10,320,000	円	
(I)	100億円以上 ～ 150億円未満		300,000 ＋	890,000 ＝	1,190,000 ×	24	社	＝	28,560,000	円	
(J)	80億円以上 ～ 100億円未満		300,000 ＋	740,000 ＝	1,040,000 ×	10	社	＝	10,400,000	円	
(K)	60億円以上 ～ 80億円未満		300,000 ＋	640,000 ＝	940,000 ×	14	社	＝	13,160,000	円	
(L)	40億円以上 ～ 60億円未満		300,000 ＋	540,000 ＝	840,000 ×	14	社	＝	11,760,000	円	
(M)	30億円以上 ～ 40億円未満		300,000 ＋	420,000 ＝	720,000 ×	8	社	＝	5,760,000	円	
(N)	20億円以上 ～ 30億円未満		300,000 ＋	350,000 ＝	650,000 ×	10	社	＝	6,500,000	円	
(O)	10億円以上 ～ 20億円未満		300,000 ＋	280,000 ＝	580,000 ×	18	社	＝	10,440,000	円	
(P)	5億円以上 ～ 10億円未満		300,000 ＋	140,000 ＝	440,000 ×	21	社	＝	9,240,000	円	
(Q)	3億円以上 ～ 5億円未満		300,000 ＋	0 ＝	300,000 ×	10	社	＝	3,000,000	円	
(R)	2億円以上 ～ 3億円未満		200,000 ＋	0 ＝	200,000 ×	8	社	＝	1,600,000	円	
(S)	1億円以上 ～ 2億円未満		150,000 ＋	0 ＝	150,000 ×	11	社	＝	1,650,000	円	
(T)	1億円未満		100,000	0 ＝	100,000 ×	12	社	＝	1,200,000	円	
					計	201	社	＝	174,490,000	円	

X. 会員の移動

2024（令和6）年度末の会員数は、正会員199社、準会員6社、賛助会員65社で、入・退会状況は、次のとおりである。

1) 入 会

①賛助会員 1社(株)あつまる

2) 退 会

①正会員 2社 (社副) 相模福祉会
(株) 関西互助サービス

②賛助会員 2社 東京電力エナジーパートナー（株）
マイプリント（株）

XI. 監 査

2024（令和6）年度決算については、2025（令和7）年7月29日付けで会計監査人より監事に対する報告が実施された。これを受けて2025（令和7）年7月29日に現預金残高並びに証憑書類等の検証が行われ、併せて事業報告についても監事監査が行われた。

XII. その他

(2024 (令和 6) 年度事業報告の附属明細書について)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。